

内部障がいのある方へ

福祉タクシー利用助成券の 助成対象者を拡大しました。

小松市では、令和3年4月から、内部障がい1級の方も助成対象となりました。

【対象者】 小松市に住所がある、次のいずれかに該当する方

- 下肢、体幹、視覚の身体障害者手帳1～3級（ただし3級は1種のみ）
- 聴覚の身体障害者手帳2級
- 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓
・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の身体障害者手帳1級（追加）
- 療育手帳A、B
- 精神障害者保健福祉手帳1、2級

◆ ただし、施設に入所している方、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は対象となりません

【助成額】 乗車1回につき1枚の利用で、基本料金（初乗運賃）のみ助成します。

【交付枚数】 年間24枚綴り1冊

※再交付はできませんので、大切に保管して下さい。

【申請期間・場所】 令和3年4月1日～令和4年3月31日
ふれあい福祉課（市役所1階）

【申請に必要なもの】 ①障害者手帳
②印かん（スタンプ式は不可）

【利用できる期間】 令和3年4月1日～令和4年3月31日
（毎年申請が必要です。）

【注意事項】 ・手帳をタクシー乗務員に提示したうえで、助成券をご使用下さい。
・タクシー協会の運賃割引制度と併せて利用していただけます。

【利用できるタクシー会社】 裏面の一覧表をご覧ください。

【お問い合わせ】

小松市ふれあい福祉課

TEL 0761-24-8052 / FAX 0761-23-0294

E-Mail: fukushika@city.komatsu.lg.jp